

愛知地方最低賃金審議会
第 3 回 愛知県輸送用機械器具製造業
最低賃金専門部会 議事要旨

日 時 令和 4 年 10 月 4 日(火) 午後 1 時 30 分～午後 3 時 15 分

場 所 名古屋合同庁舎第 2 号館 3 階 共用中会議室

出 席 者

(公 益 代 表 委 員) 3 名

(労 働 者 代 表 委 員) 3 名

(使 用 者 代 表 委 員) 3 名

(事 務 局) 7 名

議 題 (1) 令和 4 年度愛知県輸送用機械器具製造業最低賃金の改正について

(2) その他

議事要旨

議題(1)について

・部会長より第 1 回、第 2 回専門部会までの審議内容の確認がなされた。労働者側からは 32 円の引上げ、使用者側からは第 1 回で提示された 19 円引上げから、第 2 回で 16 円に修正があった。

・個別打合せ後、改めて双方の意見が表明された。

・労働者代表委員からは、

- ① 来年度、特定最低賃金を地賃に埋没させてはいけない。
- ② 現下の厳しい環境も理解している。
- ③ 1,000 円で影響率が大きく上がることから、23 円アップの 999 円を考えている。

との主張がなされた。

・使用者代表委員からは、

- ② 前回修正したのは、コロナ禍、円安による影響を考えてのこと。
- ② 最近の物価高騰を踏まえ 21 円アップ(997 円)としたい。

との主張がなされた。

・部会長から隔たりを埋めることができず、これ以上の歩み寄りには困難との判断により、公益案として、引上げ額 21 円、時間額 997 円が提示され、採決となった。

・採決の結果、賛成多数で公益案どおり決定した。その上で、同内容にて 10 月 14 日開催予定の愛知地方最低賃金審議会へ報告することとされた。

議題(2)について

- ・特になし

(令和4年10月4日)愛知地方最低賃金審議会
第3回愛知県輸送用機械器具製造業最低賃金専門部会 議事要旨